

事業番号												0110	
平成 2 8 年度行政事業レビューシート（厚生労働省）													
事業名		結核患者療養諸費・結核医療費補助金・結核医療費負担金				担当部局庁		健康局			作成責任者		
事業開始年度		平成 1 9 年度		事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室		結核感染症課			浅沼 一成		
会計区分		一般会計											
根拠法令 (具体的な条項も記載)		・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第61条第2項、第62条第1項 ・沖縄の復帰に伴う厚生省関係法令の特別措置に関する政令				関係する計画、 通知等		沖縄復帰対策第三次要綱 (昭和46年9月3日閣議決定)					
主要政策・施策		－				主要経費		社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		都道府県、政令市及び特別区が行う結核の患者に対する医療に要する費用の一部を補助(負担)することにより、結核の予防及び結核患者に対する適正な医療の普及を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図る。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		・結核医療費補助金 感染症法第37条の2に基づく都道府県、政令市及び特別区が行う結核の一般患者(通院患者)に対する医療に要する費用の一部を負担する。(補助率1／2) ・結核医療費負担金 感染症法第19条及び第20条に基づく都道府県、政令市及び特別区が行う入院勧告・措置に係る結核患者に対する医療に要する費用の一部を負担する。(補助率3／4) ・結核患者療養諸費 沖縄県の県外委託治療患者に要する渡航費、日用品等について補助を行う。(補助率10／10)											
実施方法		補助、負担											
予算額・ 執行額 (単位:百万円)					25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
			予算 の 状 況	当初予算	3,034	3,604	3,748	3,539	3,316				
				補正予算	－	－	－	－					
				前年度から繰越し	－	－	－	－	－				
				翌年度へ繰越し	－	－	－	－					
				予備費等	－	－	－	－					
			計		3,034	3,604	3,748	3,539	3,316				
			執行額		3,034	3,604	3,323						
執行率(%)		100%	100%	89%									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標		成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 32 年度	
		結核罹患率(対人口10万人 当たり10人以下)		結核罹患患者数(対人口10万 人当たり)		成果実績	人	16.1	15.4	14.4	－	－	
						目標値	人	10	10	10	－	10	
						達成度	%	62.1	64.9	69.4	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
		医療費支給件数(件)			活動実績	件	281,577	269,797	249,315	－			
					当初見込み	件	291,370	281,577	269,797	249,315			
単位当たり コスト		算出根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
		X／Y X:「医療費執行額(千円)」 Y:「医療費支給件数(件)」			単位当たり コスト	千円／件	11	13	13	14			
					計算式	X/Y	3,034,000 /281,577	3,604,000 /269,797	3,323,000 /249,315	3,539,000 /249,315			
平成 2 8 ・ 2 9 年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		28年度当初予算		29年度要求		主な増減理由						
	結核療養諸費補助金		0		1		医療費支給見込の減						
	結核医療費補助金		325		347								
	結核医療費負担金		3,214		2,968								
	計		3,539		3,316								

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	I－5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること										
		施策	I－5－1 感染症の発生・まん延の防止を図ること										
		測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 －年度	目標年度 32年度			
			結核患者罹患率の推移 (結核登録者情報調査年報集計結果による)	実績値	人	16.1	15.4	14.4	－	－			
				目標値	人	10	10	10	－	10			
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
		本事業の成果により、結核患者罹患率が低下し、結核のまん延防止に貢献している。											
	経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野：	－	－								
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 －年度	27年度	28年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度			
			－	成果実績	－	－	－	－	－	－			
目標値				－	－	－	－	－	－				
達成度				%	－	－	－	－	－				
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 －年度	27年度	28年度	中間目標 －年度	目標最終年度 －年度				
		－	成果実績	－	－	－	－	－	－				
			目標値	－	－	－	－	－	－				
			達成度	%	－	－	－	－	－				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係													
－													

事業所管部局による点検・改善													
	項 目				評 価	評価に関する説明							
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	結核患者に対する良質かつ適切な医療の提供を確保することにより、結核のまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進を図ることが必要であり、国民のニーズは高い。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	結核患者に対する良質かつ適切な医療の提供を確保することにより、結核のまん延防止を図るためには、広域的な対応が必要であることから、国が行うべき事業である。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	結核のまん延防止のためには、すべての結核患者に対し、適正な医療を提供することが不可欠であるため、優先度が高い事業である。							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				－	－							
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				無								
	競争性のない随意契約となったものはないか。				無								
	受益者との負担関係は妥当であるか。				－	－							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				○	公費負担対象の経費のみ計上しており、コストの水準は妥当である。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				－	－							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	公費負担対象経費は結核の治療に必要な経費に限定されている。							
	不用率が大い場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				－	－							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				－	－								
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				○	結核の罹患率は平成25年は16.1、平成26年は15.4(平成27年は集計中)となっており、目標値の10.0に向かって順調に低下している。							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				－	－							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				○	結核の罹患率は、年々順調に減少している。							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				－	－							
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				－	－							
	所管府省・部局名		事業番号	事業名									
	－		－	－									

点検・改善結果	点検結果	本事業は、感染症法に基づき、結核患者の医療費を負担する事業であり、結核患者に対する適正な医療を確保することにより、結核のまん延を防止することを目的とする事業であり、その成果として、結核の罹患率は毎年低下している状況である。 なお、公費負担医療の内容については、真に結核の治療に必要なものに限られており、毎年適正に執行されている。公衆衛生の向上及び増進のため、今後も引き続き必要な予算を確保し、事業を継続していく必要がある。					
	改善の方向性	引き続き、本事業に基づき結核患者に対する医療が適切に行われることにより、公衆衛生の向上及び増進を図る。					
外部有識者の所見							
点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	結核のまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進に寄与することから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	-						
備考							
-							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	108	平成24年度	84		
平成25年度	95	平成26年度	105	平成27年度	113		
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。						
	厚生労働省 (3,323百万円) 結核患者に対する医療に要する経費の一部を負担。 (負担金:3/4、補助金:1/2) ↓ 負担・補助 A.都道府県、政令市、特別区(142自治体) (3,323百万円) 国からの負担(補助)金と合わせて、結核患者の医療に関する公費負担事務を実施。						

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.大阪市			B.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	医療費	結核の入院患者に係る医療費	296			
	医療費	結核の通院患者に係る医療費	18			
	計		314	計		0

支出先上位10者リスト

A.								
	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大阪市	6000020271004	結核のまん延防止のため、 結核患者に対する入院及 び通院に必要な医療費を負 担(補助)する。	314	-	-	--	
2	埼玉県	1000020110001	結核のまん延防止のため、 結核患者に対する入院及 び通院に必要な医療費を負 担(補助)する。	100	-	-	--	
3	大阪府	4000020270008	結核のまん延防止のため、 結核患者に対する入院及 び通院に必要な医療費を負 担(補助)する。	92	-	-	--	
4	名古屋市	3000020231002	結核のまん延防止のため、 結核患者に対する入院及 び通院に必要な医療費を負 担(補助)する。	91	-	-	--	
5	東京都	8000020130001	結核のまん延防止のため、 結核患者に対する入院及 び通院に必要な医療費を負 担(補助)する。	84	-	-	--	
6	横浜市	3000020141003	結核のまん延防止のため、 結核患者に対する入院及 び通院に必要な医療費を負 担(補助)する。	78	-	-	--	
7	愛知県	1000020230006	結核のまん延防止のため、 結核患者に対する入院及 び通院に必要な医療費を負 担(補助)する。	78	-	-	--	
8	千葉県	4000020120006	結核のまん延防止のため、 結核患者に対する入院及 び通院に必要な医療費を負 担(補助)する。	76	-	-	--	
9	福岡県	6000020400009	結核のまん延防止のため、 結核患者に対する入院及 び通院に必要な医療費を負 担(補助)する。	64	-	-	--	
10	神奈川県	1000020140007	結核のまん延防止のため、 結核患者に対する入院及 び通院に必要な医療費を負 担(補助)する。	53	-	-	--	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-	-	-	--	